

よしだ
みなみ
幼稚園

入園説明会資料



学校法人橋口学園
認定こども園・吉田南幼稚園

〒891-1304 鹿児島市本名町 543
TEL : 099-294-3730 Email:hashiguchi.0906@gmail.com



認定こども園とは

就学前の教育・保育ニーズに対応する新しい選択肢です

子どもと保護者のことを考えて、「認定こども園」は生まれました。

幼稚園と保育所の良いところを活かし、子どもたちの「教育」「保育」「子育て」を総合的にサポートできるようになりました。また、子どもが認定こども園に通っていないなくても、「子育て相談」や「親子の集いの場」を保護者に提供していきます。

認定こども園のよいところ



すべての子どもが利用できます

お父さん・お母さんが働いていてもいなくても大丈夫



年齢の違う子どもたちが一緒に育っていきます

0～5歳までの子どもたちのふれあいの場を提供



地域の子育て家庭を支援します

「子育て相談」「親子の集いの場」などの子育て支援



機能付加

ゆかり体系

- 幼児教育
- 3歳～就学前の子ども

就学前の教育・保育を
一体として捉え、一貫して提供する
新たな枠組みです。

就学前の子どもに
幼児教育・保育を提供

保護者が働いていて、いない
にかかわらず受け入れて、教
育・保育を一体的に実施

地域における
子育て支援

すべての子育て家庭を対象
に、子育て不安に対応した相
談や親子の集いの場の提供
などを実施

以上の機能を備える施設を、
認定こども園として都道府県が認定。

吉田南幼稚園は幼稚園型だよ



認定こども園には、次のような多様なタイプが認められています。
なお、認定こども園の認定を受けても、幼稚園や保育所等はその位置づけを失うことはありません。

type 01 幼稚園型

認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一
体的な運営を行うことにより、認定こども
園としての機能を果たすタイプ

type 02 幼稚園型

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものため
の保育時間を確保するなど、保育所的な機
能を備えて認定こども園としての機能を果
たすタイプ

type 03 保育所型

認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の
子どもを受け入れるなど、幼稚園的な機能
を備えることで認定こども園としての機能
を果たすタイプ

type 04 地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の
教育・保育施設が、認定こども園として必
要な機能を果たすタイプ



認定こども園の良いところ！

保護者が働いている・いないにかかわらず
すべての子どもが利用できます。

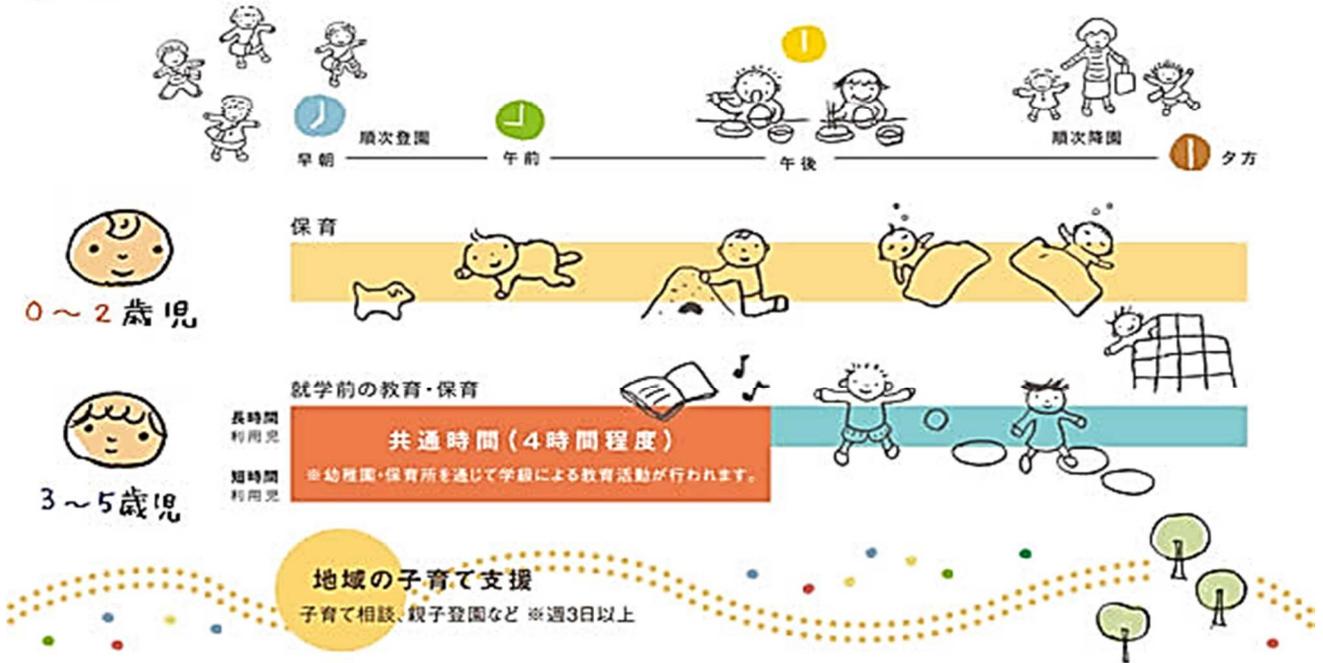
0～5歳の年齢の違う子ども同士が
共に育ちます。

子育て相談などの子育て支援を行い、
地域の子育て家庭を支援します。

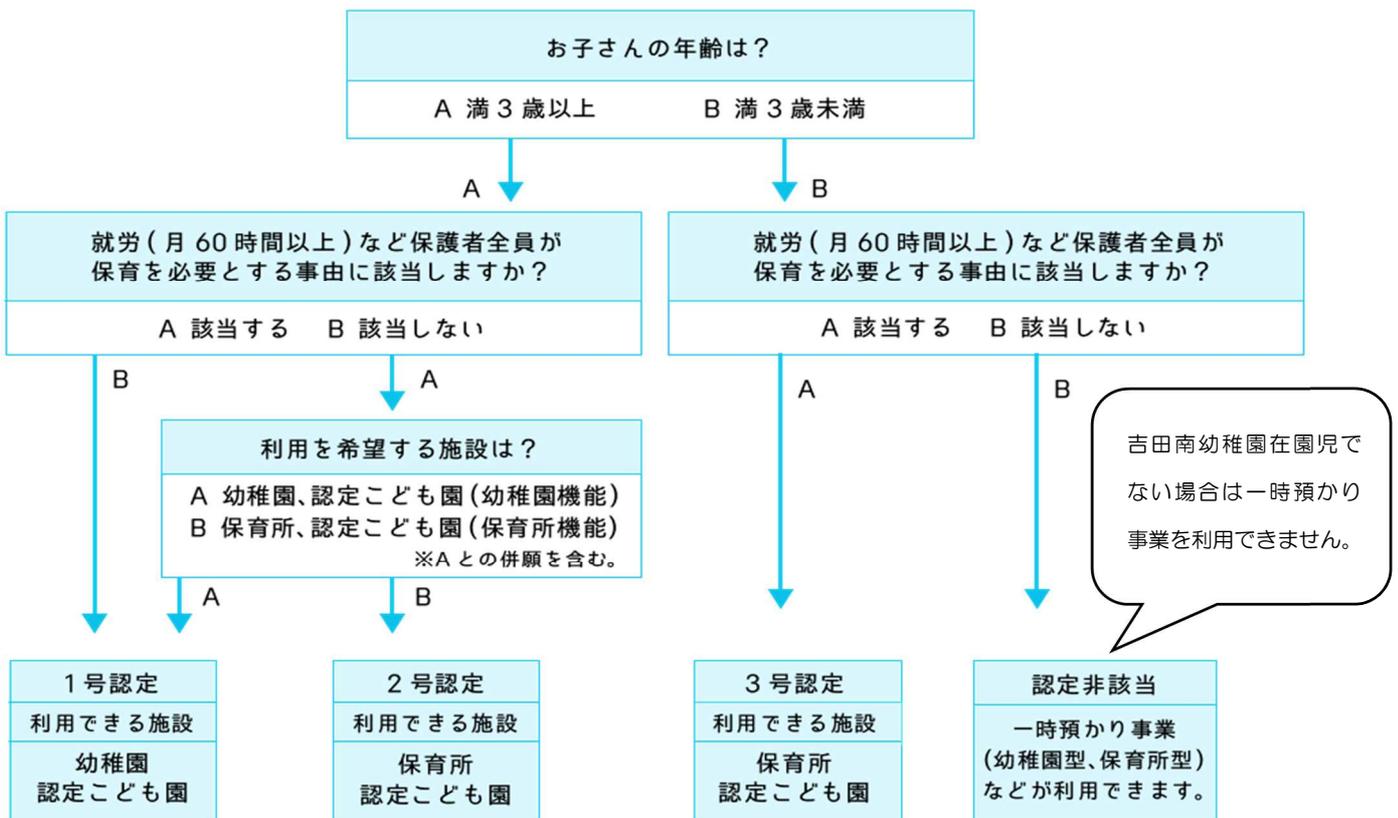
認定こども園での生活

子どもたちは、認定こども園でこのような一日を過ごします。

認定こども園では、幼稚園教諭や保育士資格を持った職員が、子どもの教育・保育を行います。3歳児以上の子どもは学級に入り、担任による4時間の教育があります。保育時間は短時間（4時間程度）・長時間は（8時間程度）について柔軟に選ぶことができます。



■ お子様が何号認定になるか確認しましょう。



■ 入園申込み手続きの流れ

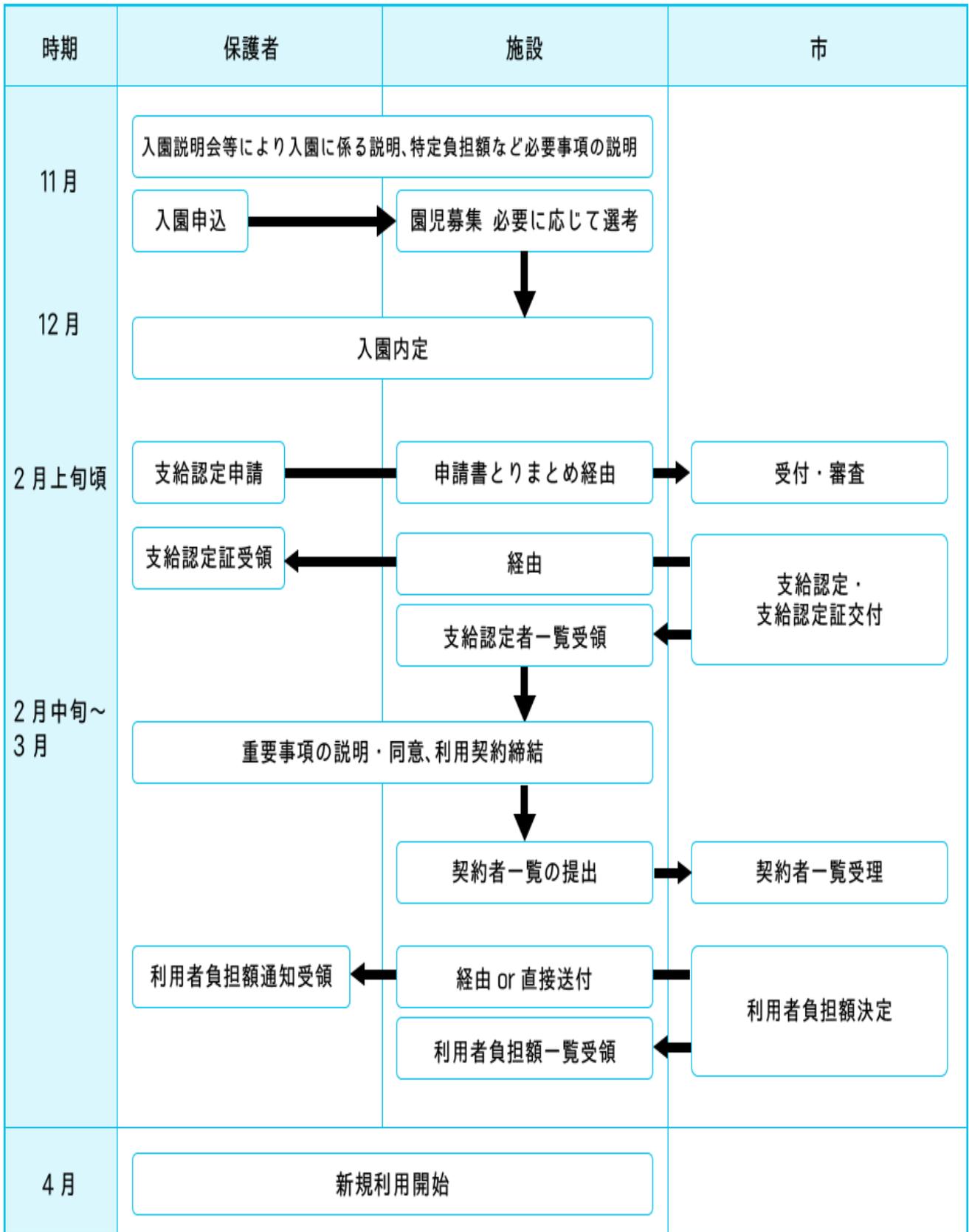


■ 3つの支給認定区分

吉田南幼稚園へ通園する場合には、お住まいの市町村から支給認定証の交付を受ける必要があります。認定の区分は年齢や保育の必要性の有無によって、3種類あります

支給認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間 ※1
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間 ※2（1日4時間を標準）
2号認定		あり	保育標準時間（1日最長11時間） 保育短時間（1日最長8時間）
3号認定	満3歳未満		

■ 入園手続きの流れについて



平成 29 年 4 月募集人数予定

	1号認定児	2号認定児	3号認定児	定員枠数
0歳児	-	-	3名	3名
1歳児	-	-	2名	6名
2歳児	-	-	現在待機状態	6名
3歳児	若干名	若干名	-	1号(10名) / 2号(10名)
4歳児	5名	4名	-	1号(20名) / 2号(10名)
5歳児	若干名	若干名	-	1号(20名) / 2号(10名)

※1号認定児は幼稚園への申込後、園にて内定判断を行います。

※2号・3号認定児については市町村に保育の必要性の認定の申請及び利用希望施設の申し込みを行ってください。その後、市町村が利用調整を行ったうえで、利用する園と契約をしていただくこととなります。

※満3歳児入園につきましてはお問い合わせ下さい。

認定こども園に関する Q&A ～保護者の皆様へ～

Q/認定こども園を利用したい場合、手続きはどうすればいいのですか。

新制度では、教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分を設けています。

3歳以上で教育のみを希望される場合（1号認定に該当）は、認定こども園に直接申し込みを行うことを基本としています。その後、園を通じて支給認定の申請・支給認定証の交付を行い、園と契約をしていただくこととなります（教育時間終了前後の預かりを行う園もありますので、必要に応じて適宜ご相談ください）。

3歳以上で教育・保育の両方を希望される場合（2号認定に該当）や3歳未満で保育を希望される場合（3号認定に該当）は、まず、市町村に保育の必要性の認定の申請及び利用希望施設の申し込みを行ってください。その後、市町村が利用調整を行ったうえで、利用する園と契約をしていただくこととなります。

Q/入園の選考は、誰が、どのように行うのですか。

利用希望者が園の定員を超える場合の入園の選考

■1号認定の子どもについて

抽選や先着順、設置者の理念に基づく選考等の公正な方法で、あらかじめ保護者に選考基準を明示して園が行います。

■ 2・3号認定の子どもについて

保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる支給認定子どもが優先的に利用できるよう市町村が利用調整を行います。

Q/認定こども園の保育料は誰が決めるのですか。

子ども・子育て支援新制度においては、認定こども園も含め、保護者の所得に応じた負担（応能負担）を基本として、国の基準を上限として、地域の実情に応じて市町村が保育料を設定します。ただし、園によっては、実費分を別途徴収することや、通常よりも手厚い教育体制を整えているために必要となる経費を特定負担額として別途徴収することもあります。

認定こども園に通わせると、幼稚園就園奨励費はもらえるのですか。

子ども・子育て支援新制度においては、認定こども園を利用する場合、子ども・子育て支援法に基づく認定を受けることとなりますので、施設型給付費が給付されることとなり、幼稚園就園奨励費補助の対象にはなりません。

入園料・保育料について(平成 29 年度)

年齢	料金等
4～5 歳児入園（年中・年長）	50,000 円（入園時に納付） 入園手数料 2,000 円
0～3 歳児（年少・満 3 歳）	入園料無料 入園決定時入園手数料 2,000 円

保育料／月額

項目名	料金等
保育料	鹿児島市が示す利用者負担額となります。 月額の保育料は、年間保育料を 12 ヶ月で按分したものです。
バス代	2,000 円（往復） 1,000 円（片道） 利用者のみ（満 3 歳以上から利用できます） ※送迎出来ないルートもございますので事前にお問い合わせ下さい。
給食費	1 号認定児/3,000 円（月額） 2 号認定児/1,500 円（月額） 3 号認定児/無料 ※8 月は夏休み期間で 1 号認定児の給食利用はないため無料となります。（1 号認定児のみ）

PTA 会費

月額 500 円・年額 6,000 円（26 年度実績）

特定負担額

月額 1,500 円（3 歳児～5 歳児のみ）

※認定こども園において教育・保育の質向上へ必要な費用（特定教育費・職員配置充実費・研修充実費など）

被服用品代

年齢	料金等
3～5 歳児	被服 19,856 円+教材 4,944 円=計 24,800 円（平成 27 年度実績）
1～2 歳児	3,690 円（平成 27 年度実績）※1～2 歳児は私服での登園となります
0 歳児	350 円（平成 27 年度実績）※0 歳児はゴム印・諸費袋・れんらく帳のみ

※上記金額は平成 27 年度実績となり、あくまで目安となります。今後変更となる可能性もございます。

お預かり 〈1 号認定児〉

平日

早朝保育	7:00～8:00	日額 150 円・月額 2,500 円
一時預かり	14:20～18:00	日額 400 円（休日加算・長時間加算有）
延長保育	18:00～18:30（※19:00 要相談）	日額 150 円・月額 2,500 円

土曜日

早朝保育	7:00～8:00	日額 150 円・月額 2,500 円
一時預かり	8:00～18:00	日額 800 円（休日加算）
延長保育	18:00～18:30（※19:00 要相談）	日額 150 円・月額 2,500 円

※土曜日、1 号認定児はお弁当・おやつ持参が必要となります。

長期休業日（平日・土曜含む）夏休みや・冬休み等

早朝保育	7:00～8:00	日額 150 円・月額 2,500 円
一時預かり	8:00～18:00	日額 800 円（長時間加算）
延長保育	18:00～18:30（※19:00 要相談）	日額 150 円・月額 2,500 円

※長期休業日、1 号認定児はお弁当・おやつ持参が必要となります。

お預かり 〈2・3 号認定児〉

2・3 号短時間認定児（保護者就労時間 60 時間以上 120 時間未満/月）

早朝保育	7:00～8:00	日額 150 円・月額 2,500 円
延長保育	16:00～18:30（※19:00 要相談）	日額 150 円・月額 2,500 円

2・3 号標準時間認定児（保護者就労時間 120 時間以上/月）

延長保育	18:00～18:30（※19:00 要相談）	日額 150 円・月額 2,500 円
------	-------------------------	---------------------